

第1回堺市文化芸術審議会 議事録

1 開催日時

令和2年8月14日（金）14時00分～16時00分

2 開催場所

堺市役所 本館3階 大会議室1

3 出席委員（50音順・敬称略）

柿本 茂昭 委員	（公募委員）
菅野 陽子 委員	（公募委員）
砂田 和道 委員	（くらしに音楽プロジェクト事務局長）
中川 幾郎 委員	（帝塚山大学名誉教授）
花村 周寛 委員	（大阪府立大学経済学研究科准教授）
原 久子 委員	（大阪電気通信大学総合情報学部教授）
坂東 亜矢子 委員	（演劇評論家）
弘本 由香里 委員	（大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）
安井 寿磨子 委員	（銅版画家）

4 事務局職員

文化部長、文化課長、文化課長補佐、文化課主幹 ほか

5 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団
事務局長、総務課長、事業課長、堺市民芸術文化ホール担当課長

6 議題

- （1）文化芸術審議会部会の検証に基づく答申（案）について
- （2）堺市文化芸術審議会に対する諮問について
- （3）令和元年度調査対象基本的施策の評価及び今期計画の評価について
- （4）次期計画の策定について

7 議事録要旨

開会

<事務局より説明>

報告

堺市文化芸術審議会委員の退任について

<事務局より説明>

議題

(1) 文化芸術審議会部会の検証に基づく答申（案）について

◎会長

それでは、早速議題に入らせていただいておりますでしょうか。議題の一番は、「文化芸術審議会部会の検証に基づく答申（案）について」でございます。これについては、委員同士の中でも、原案を作ったり事務局とコミュニケーションをとりながら、キャッチボールをしながら、原案をここまで作成にこぎつけてきたわけでございます。その手元に原案配られていると思いますが、いったんご説明いただいて、皆さんご意見うかがいたいと思います。よろしくお願いいたします。

<事務局より説明>

◎会長

はい、ありがとうございます。事前に配布していただいておりますのでお読みいただいていると思いますが、これにつきましてはいわゆる小委員会というか評価部会が中心になって議論しました。その議論は本編のところに黒ポツで書かれている意見、加筆修正なしでそのまま記載されています。最後のまとめの手前のところに至る議論経過がこれで読み取れると思います。本当に飾りも何もしていませんから。お読みになってショックを受けられる方もおられるかもしれませんが、これについてはほぼ原文のまま載せてほしいと、そうすることによって各委員からいただいたご意見をそのまま尊重したという経過を大事にしたかったわけです。ただ、それをまとめたもので方向性を展開するためにはやっぱり最後 19 ページ以降の総括というところで方向性をまとめねばなりませんので、言っている通りに意見を採用しているわけではありません。これは最後のところですね、着地させるためにはどうすべきかという議論を加えて、この最後の補助金負担金のあり方についてのページにまとめあげる作業をいたしました。ですので、各委員におかれてはここに来るまでの間小委員会の委員は一定程度のコンセンサスを得たと私は思っております。何度

もネット上でやりとりして、会議を開く度に、現在ここまで来ました、と渡していますので。ということでもありますので、一旦これは小委員会の委員以外のご意見を賜ることを優先したいと思いますが如何でしょうか。よろしいですか。一言コメントでも構いません。じゃあ安井委員から如何でしょうか。

○安井委員

評価部会で本当にいろいろ議論していただいて、資料がぶ厚いのでびっくりしました。目を通してみたんですけども、本当に納得というかその通りという感じで、コロナもあって色々な状況が人が集まるというのが芸術文化ということに関してはすごく動きにくい時期ではありますが、そんな時期にこれからいつまでコロナが続くかわからないけどどんなことをしていけば堺がもっと良くなるかということを考える時期なのではないかと感じました。以上です。

◎会長

ありがとうございました。今、安井委員がおっしゃったことは23ページの「おわりに」のところで少し付け加えました。コロナ禍に直面している状況の中で、もっとICTの活用が必要であると。途中でここまでひどくなるとは思っていなかったということもあって、本編のところで言ってる委員もおられるんですけども、やっぱり「おわりに」で触れなおすことになりました。はい、ありがとうございます。

坂東委員如何でしょうか。

○坂東委員

はい、今おっしゃったように、コロナ禍の部分も付け加えられているので、すごく率直な考えが貫かれている風に直されているなと思いました。

◎会長

ありがとうございます。よろしいですか。

○坂東委員

はい。

◎会長

それでよろしいですかね。それでは菅野委員如何ですか。

○菅野委員

私も、みなさんおっしゃられた通りに、最後の「おわりに」がすごくまとめられていて、コロナのことで芸術関係が厳しい状況ではあるなと思っている中で、やはり色々な地域や国によっては、ネットを使って配信したりという工夫をされているので、ICTを使って芸術

をどう活用していくかというのをコロナによって考える機会になったのかなと思っています。

◎会長

はい、ありがとうございます。それでは柿本委員如何ですか。

○柿本委員

第5回小部会というんですか、評価部会を開いていただいております。この内容を拝見して素晴らしいなあと感じております。ここまで色々な問題点等を掘り下げて書いていただいておりますので、補助金・負担金の在り方というのは非常に悩ましい問題ではありますけども、相当深掘りしていただいて問題点がくっきり浮かび上がっているような気がいたします。特にこの前までの会議でも出ておりました堺版のアーツカウンスルにつきましては、ぜひ推進の方向でお願いしたいなと思っています。

◎会長

はい、ありがとうございます。それでは、評価部会の部会委員からも一言ずついただけたらと思っています。弘本委員どうでしょう。

○弘本委員

本当に、このコロナの状況の中で、これだけの団体の方々に対応していただいて、いろんな苦勞をおかけしましたけれども、率直な意見交換もできて有意義な検討が行われたと思います。砂田委員も、背景にある行政改革の議論など非常に緻密に資料の整理などに当たっていただいて、なかなか他ではできないレベルの内容の深い検討が行われたと思っています。結論も的確にまとめていただいておりますので、中身としては何度も目を通させていただきましたし問題はないのかなと、盛り込んでいただくべき要素は盛り込んでいただいているかなと思います。若干、小さな言葉の使い方などで多少の修正点みたいなものは発生するかもしれませんが、大きな内容としては私はこれでよろしいのかなと思っています。

◎会長

多少の微調整というのはまだできます。ありがとうございます。それでは花村委員どうぞ。

○花村委員

僕は部会の方に出ささせていただいて、2回しか出ていないんですけど、非常に有意義なディスカッションができたかなと思っています。というのも、課題が非常に多くて、課題を解決というか課題が一体何なのかということはどうやって考えていったらいいのかということはかなりディスカッションした内容がその中に反映されているので、非常に細

かく落としこんでいただいているなど。他の委員の先生方におかれても、非常にお力を尽くされてですね、細かいところまで調べられて、ディスカッションが進んで考察が深められているものになっていると思います。釈迦に説法なんですけども、税金を投じるということなので公益性ということの説明が必要が出てくると思うんですね。その時に、事業に対しての公益性と組織の公益性とあると思うんですが、事業の公益性って一体何なのかということが議論の中心になってかなりディスカッションしました。基本的には市民に広く開かれている公開性があるのかどうかということですね。もう一つは、新しい市民が参画してくるという流動性があるのかということですね。あるコミュニティ、閉じたものに毎年お金が出ていないか、という話と、それが広く市民が参加していくようなきっかけになっているのかという話なんですけど、公益性をどういう風に説明するのか、公益性をどのように考えるかというのは一番大きいポイントだと思うので、そこはちょっと継続的にというか考えていく必要があると。特に新しくアーツカウンシルのようなものが設立されるとなったときに、公益性をどう考えるのか、そして専門性をどう考えるのかが非常に重要になってくるのではないのでしょうか。新しい組織の在り方も、公益事業と収益事業の二つのあり方があると思うんです。収益事業の方はお金を儲けてそれを運営資金に充てていくという話なんですけど、公益事業に関しては公共性・公益性がないと税金を投入する意味もない、ということなのでその見極めみたいなのを新しい組織はする必要がある。その際に、専門性をどう考えるのかという話をだいぶディスカッションしてきたんですけども、アーツカウンシルの中でコーディネートしていくような機能が非常に重要になってくる、ということは、地域の課題が一体何かということが分かっている、そして、大きな社会の課題が何かということが分かっている、と同時に芸術に関する専門性みたいなものも熟知している人材が非常に重要になってくるわけです。そこをどういう風に確保するのか、ですね。確保するだけでなくどうやって育てていくのかが、アーツカウンシルの中に求められていくと考えております。なので、その辺のディスカッションを一応踏まえてこれは制作されたはずですので、皆さんまたこれをお読みになられて材料にされたらいいかなと思っております。

「おわりに」のところに、3つの提唱をするということでも3つ書かれているんですけど、順番を拝見している限り、事前に読んだ限りでは若干主張が弱いのかなという気がしていて、提唱すると書かれているのに提唱としてクリアに書かれているのが二番目のアーツカウンシルの早期設立を求めたいしか書かれていない。一番目の ICT なんか、どこが提唱されているのかぼやとしていて分からない。三つ目もぼやとしていて分からないので、ここはもうちょっとクリアに書かれる方がいいんじゃないかなと思います。ちょっと長くなりましたけども私からは以上です。

◎会長

ありがとうございます。共同執筆責任者なので、言いたくなるのはわかります。

○砂田委員

今回の検証を始めるにあたってですね、通常の検証の仕方をしていくと、あたかも事務事業の評価シートのような感じになってですね、その時点でしか評価しない、そうすると、この補助金ではこういうような使い方ではまずいだろうという結論しか出てこないんですね。それがまあ多くの自治体でも行われていると思うんですが、そんなことを最初に感じたんですけども、私は、6年前に条例ができて、市民の方がより文化活動を行っていただけるという希望のある条例ができたと思っていましたね。ところが、なかなか進んでいないなあとやっぱりこの5年間感じておりました。この補助金を検証するにあたって他の自治体の事例なんかいろんなことを見てもですね、やはり制度疲労というものが堺市にはかなりあるなど。それは、補助金の仕組みもそうですし、制度疲労と大きくくりましたけども市民団体の方も活動の仕方というのが以前と変わらず同じような考え方をしている、ということがありました。それで、こういった点を現在に合うような形に変えていけば誰一人傷つかないのではないかという風に見出したんですね。つまり、この補助金の検証によってより一層市民の方に助成金という形で広がりが出てくるようになるんですね、それが何かというと今日の課題に対してどのような対応ができるかという新しい考え方を伴ってくるわけです。そういった意味で、私は検証していく中で、制度疲労と言いましたけれども、堺市の文化行政がどうだったか、市民文化活動がどうだったか、それは、この機に改めればいいことであって、それによって先が見えてくる。そういう風に色々他の自治体を調べていくと見えてきたんです。そういう観点で検証しましたし、答申書にもそのような内容を私なりに書き込みましたので、今後アーツカウンシルもできるということですし、実は多くの方にチャンスが現れるという風に私は考えております。

◎会長

ありがとうございます。では、原会長代理どうぞ。

○原委員

皆さんがまとめてくださっていて、色々私も言いたいなと思っていたことをおっしゃっていただいていたので少しだけ補足させていただきます。今も制度疲労という言葉が砂田委員がおっしゃいましたけれども、制度というものは自治体においてはよりよい社会を作るためにあるというものだと思います、その制度設計が、社会のために、市民のために生かされていくということなので、その部分を私たちももう一度心して見ていかなければならないし、最初の方で他の委員の方たちもコロナのことをおっしゃっていましたが、これが非常にチャンスというかいい時期だと思いますし、ここでより一層堺のというか全体が新しい方向に向かっていけるような活動の刷新というか、そういうことができる見直しの機会にこの答申がなったのではないかと考えておりますので、ぜひ市民のみなさまにも読んでいただく機会があるといいなと思っております。

◎会長

はい、ありがとうございます。私は総括する立場でございますけども、少し補強してこ

の答申の成り立ちというか説明したいことがございます。一つは後ろについております付属資料です。横長の資料が後ろについておりますね。実は、砂田委員にずいぶんと苦勞をかけて申し訳ないなと思っているんですけど、この補助金等の見直し・点検をするにあたって、私たちも大変覺悟をきめました。というのはやっぱり堺市さんが従来から出されてきているいろんな各機関、団体からの助言というのがあるわけですよ。例えば監査委員会からの指摘とか、包括外部監査の指摘事項、そういうことも参考に出しました。それから国の集中改革プランに対応して堺市がどのように対応されたか、というのも全部調べました。で、それ以外にもいわゆる補助金適正化法等に基づくガイドラインもございます。全部一遍総ざらえしてみようということでやってみた結果がこの資料です。その他に、堺市と同等とは言い難いけれども堺市とよく似通ってたなと思うようなタイプ自治体をいくつか抜粋しまして、行財政改革等の補助金改革の指針とかスタンダード、標準を洗い出させていただきました。その結果、堺市においても色々苦勞をしてこられたんだなあと、実際に何べんも改革をやってきてるんですけど、それを改革の中でもそれが完全に浸透していない、つまり一部で終わってる改革がかなりたくさんあったなと。それら全部について、もう一度基本の原則に立ち返って今回の点検に視点を定めてやってみました。その中で私どもが非常に印象深かったのは、堺市の包括外部監査の中に出てきている補助金・負担金等に関する指摘事項でした。これはかなり重たいなあと。この方向に沿って改革改善をしないとこれは包括外部監査の言っていることを私たちは見落とすあるいは言うことを聞いていないということになりかねないくらい重たい答申であったと、外部監査報告であったと思うんです。これ見事にきっちりと書かれてましたので、ある意味では私たちも学ぶことが多かった。非常に尊重します。それから「みんなの審査会（新さかい）」、事業仕分けが過去にされていますね、この「みんなの審査会（新さかい）」で出されたご意見も非常に耳を傾けることが多かった。それらをもう一度尊重して視点に入れました。他にも、財団法人に関しても非常に私たちはある意味で同志的な危機感をもちまして、財団さんがこれからよりよい方向に発展していけるように考える意味では外郭団体の経営評価に関する色々な評価シートであるとか、指針、先行する自治体のモデル等を点検しまして、それらをチェックする視点として盛り込みました。なので、ものすごく手間かかりました。特に砂田委員に心から感謝している次第であります。砂田さんのお力がなければ私だけではとても無理だったので助かりました。

といいながらですね、そこから出てくる結論が、少なくとも他の平均的な団体に比べて5年から10年遅れていたなあと。改革のね。それは少なくとも追いつかないと格好つかないという危機感でしたので、それは関係する諸団体の方々におかれましてはこの危機感共有していただきたい。色々ご苦勞なさって事業をされている団体さんもおられると思うんですけど、この団体さんのご苦勞は十分分かるつもりですね、今の補助金システムはこのままで済むわけではないというのが私どもの達した結論でしたのでその点をご容赦願いたい。その代わりと言ってはなんですが、先ほど花村委員のおっしゃった一定程度の公益性、公開性を確保するための透明性の手続といいますか、フィルタリングをするべき手続きをやっぱり考えたいと思います。そのことによって今までの団体さんのご苦勞にお応

えできる道筋を開きたい。それは何かというと公開審査です。審査を公開すること、という風にその方向で私たちは考えたいと思っています。今のままで引き続き、というわけには到底いかないという答えももう出ましたのでその点についてはご理解をいただけたらと思っています。全てが公開というわけではありませんけども、いわゆる市民団体等への補助金につきましては他の自治体もほとんどが公開の方向に向かっております。直近近くで言いますと奈良市などは国際映画祭、河瀬直美さんが関わってる国際映画祭、2年に一ぺん1,000万から2,000万の助成金を出しておられますけども、これは議会議決をいただいて単年度支出を繰り返してきたのを数年前から一般公募に準じて、一般の方と同じ立場で応募していただいた上で河瀬さん自身もご出席なさって説明されて審査を受けてその上で勝ち取っておられます。それが本来の筋道かなという風に私は思っております。

以上です。こういうことで、これは一旦次の議題に移るということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

議題

(2) 堺市文化芸術審議会に対する諮問について

(3) 令和元年度調査対象基本的施策の評価及び今期計画の評価について

(4) 次期計画の策定について

◎会長

それでは次に、議題の(2)「堺市文化芸術審議会に対する諮問について」でございます。これにつきましてもご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎会長

はい。ありがとうございます。少し頭の中の整理をしたいのですが、「自由都市堺文化芸術推進計画」の目標達成度の効果等に対する検証評価、それは最終年度になるので「自由都市堺文化芸術推進計画」の全体評価と一緒にすると。

●事務局

はい。こちらでも昨年、また後でご説明させていただくんですけども、利晶の杜であるとか北八下の小学校に視察に行ってくださいました基本的施策の全体評価がこちらのパターンでして、併せて5年間の最終でございますので、全体評価という形でお願いしたいという風に思っております。

◎会長

今まで毎年実施していた、あのブロックごとに実施していたあれが最終年度になるとい

うことですね。審議会というのは毎年実施している定期定例の評価ですね、計画の進捗の評価が最終年度に入りましたということです。先ほどの諮問事項は臨時的な諮問でした。補助金・負担金等に関しては、ですので定期定例業務と臨時業務と2つを片付けにかかっている、ということですね。その次の諮問事項であります、これ今言いましたっけ。

●事務局

はい。資料の5番目がこれの次の計画を作る、という。

◎会長

はい。資料の5番目の「第2期自由都市堺文化芸術推進計画の策定について」というのが、臨時という言い方はおかしいですけど。

●事務局

そうですね。5年に一度です。

◎会長

5年に一度やってくる。現在の計画年度が終わりますので、次の計画に切り替えなければなりません。そういう意味で非常に大きな作業をしなくてはなりません、その年次に入りますよと、作成年次に入りますよというご説明でした。

このようなご説明を踏まえて次の作業に入っていきたいと思えますけど、これにつきまして何かご質問ご意見ございますか。

◎会長

はい、砂田委員、どうぞ。

○砂田委員

まず、これからやらなければいけないものが3種類あるというのが分かったんですけども、次期推進計画を検討するには、まあその定例業務である今年度の評価があるわけですね。それがあって、要するにこの5年間がどうであったかということが総括できないと次の計画に反映できない、母体にならないんですけれども。そういう意味でタイミングを、検討するタイミングですね、あと半年しかないような状態ですけれどもどのようにお考えですか。質問です。

●事務局

並行してさせていただきたいなという風に思っております。委員にもおっしゃっていただいたように本来であれば5年間の総括をした後、新しい計画を作っていくという流れが正しゅうございますけれども、推進計画自体が令和3年3月で終了でございます、本当は1年空いてですね、次の年から始まればいいんですけれども、令和3年4月から新しい

計画が始まるということで間がございませんので、この最終年度の中で総括と新しい計画を作るという作業を並行してさせていただきたいなと思っております。

○砂田委員

難しそうだなと。

◎会長

まあでも今回の補助金評価は、実は全体評価にもかなりオーバーラップしていたから、出すのはさほど困難ではなさそうな気がします。結果的に補助金の問題だけをトリビアルに取り上げているんじゃないかと、団体のあるべき姿とか行政の本来のキャパシティ等守備範囲というものをかなり議論しましたからね。だから、かなり成果というか課題は出ていると思うんですよ。

はい。他はどうですか。この作業で。はいどうぞ、弘本委員。

○弘本委員

資料 11 とかも今の議論に入ってくるんですか。それともまた次の議題でしょうか。

●事務局

それはまた後で説明させていただきます。すみません。

◎会長

次期計画の策定についてはまた次の議論です。他はよろしいでしょうか。

○弘本委員

一つだけ言いますと、砂田委員の意見と一部重なることなんですけども、やっぱり補助金の見直しの検証に関わらせていただいたときに一番感じたことは、評価の議論を毎年毎年やってきたけれども、それがあまり反映されていないというか、ほぼ反映されていないという状況だな、ということにかなり衝撃を受けたというのがおそらく参加した委員みんなの気持ちだったと思うんですね。ですからそのところ、相当きっちり見ていかないといけないなと。

●事務局

ご説明いたしますが、その部分につきましては、できるだけ、その PDCA サイクルをまわしていく、というスキームを事務局案の方では考えさせていただいております。

ご意見につきまして、例えば、令和 3 年度にこういうご意見いただきました、令和 4 年度ご意見に対してこういう形で事業改善しておりますというような評価のスキームのように、どうしても今やっている評価がどうしても順番に検証対象が次の事業に移っていく、というような評価スキームでございましたので、振り返るという作業が抜け落ちておった

なというのを、次期推進計画で改善していきたいと思っております。

◎会長

はい。他ございませんか。はいどうぞ。

○砂田委員

あの、弘本委員のおっしゃっている資料 11 にも関わってくるんですけども、先ほどの 3 つの検証作業がある中の順番どうしますか、という風に話したことを含めての話なんですけど、補助金の検証のコメントのときにも言いましたけれども、検討するトピックスの発想がですね、事務事業評価シートのような、つまりインプットとアウトプットしか見ていないと同じことを繰り返してしまうわけです。PDCA でいう A の部分ですね、改善する、つまりいろんなことを検証してまあ分析するわけですよね。その分析の部分とそしてそこから見えた課題、そして、次の計画ではどのようにしていくか、課題解決していくか、そういうものがこれからの検討会議の中で入れていかなければいけないし、今度の次期計画というのは第 2 期なんですよね。そうすると、第 1 期の計画と計画書と章立てが変わってくるんですね、構成が。つまりその PDCA の A、改善をする、分析してどのような課題が出てきたか、そこをこの計画書の中にちゃんと構成上入れていく必要があると思います。ですから、その今後の会議の順番というものが色々ややこしいんですが、注意しなければならないんじゃないかなと思っております。

◎会長

はい。今のは（４）の議題に関わる話で、もう（４）に行った方がいいかな。どうですかね。弘本委員がおっしゃったことは、誤解があったら修正してください。参考資料 3 のようなこの流れでこれまでやってきたけど、これってあんまり効き目なかったよね、ってことですね。このやり方。

○弘本委員

はい。

◎会長

やっぱり、ブロックを 3 つにも 4 つにも分けたら、全体の進捗管理ができない。ある部門にしか我々評価に関われなかったということの反省ですよ。だから、次の計画はやっぱり全体を評価していくというような仕組みにしないと、部分部分をやるっていうと結局木を見て森を見ないという話になってしまうから反省点ですね。このやり方は変えましょう。

それから、今砂田委員から出てきた、インプットとアウトプット、コストとパフォーマンスだけ見るのと違ってアウトカムも見る、あるいはそのインパクト評価も導入する、場合によったら言うことですが、これちょっとまだ議論しないといけないところがあって、

インパクト評価というものは完全に確立されている分野ばかりではないので、これこそ審議会に少し意見を聞いてもらって、インパクト入れようね、とかアウトカムだけでいいよね、とか決めながらいきませんか。もうちょっと精密な計画にしましょう。ということが一つ。そんなところでよろしいですか、弘本委員。

○弘本委員

はい。

◎会長

他に、次の計画に向けての今回までの反省というかあるいはその点検ポイントはありませんでしょうか。どうぞ。

○花村委員

一つだけ。これよくありがちなんですけど、毎年評価の数字が上がっていくということをめざされるんですけど、それが目的化していないかということとは心配で、毎回、その数字にどういう質が反映されてますかというのを検討しないといけないと思うんですよね。例えばですけど、僕なんかは「国際的な文化芸術交流」の「アセアンウィーク」で、向こうの学生、ラオスの学生さん、小学校に教えに行っていた授業を見に行っただけですけども、これなんか見ると5.1%になってるんですかね、評価の国際芸術活動、これはどういう数字が反映されているのか分からないのと、国際的な文化芸術の交流って言うのに、ラオスから日本への文化の紹介はあったとしても、日本からラオスに対しての文化の紹介とか、ラオスに対して堺の芸術みたいなものをどうやってアピールしたかというのは、含まれていない数字になっているんですよね。だから、数字だけ見ていると上がっていているかのような話になるんですけども、内実どうなっているのかっていうのはちょっとどこかで精査しないといけないという風に思っております。以上です。

◎会長

はい。ありがとうございます。とりあえずは、これまでの計画の反省点に立って、良い計画を次に作ろうということになったということでもよろしいですか。

●事務局

少しだけ、今年度の最後のところ、どういう作業をいただくかというのをご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

<事務局より説明>

◎会長

はい。最後の宿題がもう一年分残っているのでそれを片付けてください、ということで

す。

●事務局

よろしければ、資料 11、我々の方でどう考えているかというところ、既に一部ご議論いただきましたんですけれども、次の計画の基本的な事務局のイメージになるんですけれど、こちら少しご説明させていただいてもよろしゅうございますか。

◎会長

どうぞ、はい。その議論に入ってもいいと思います。

<事務局より説明>

◎会長

ありがとうございます。一部委員がやっぱり何期かの中で入れ替わっていますので、少しだけ「第 2 期自由都市堺文化芸術推進計画」を策定するに当たって、これまでの位置づけをもう一回再確認したい。「策定の経緯」というところがありますけど、そこで堺市の「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」というのができました、ということですね。全てはこれが出発点なんです。何が出発点かという、それまでは、条例がない。単なる単年度の予算の執行を繰り返してきた慣習的な文化政策をやってきたにすぎない。これは大変危険な状態で、何故危険かと言いますと、長期計画が無い、中期計画も無い、短期の計画も実は有るようで無い、じゃあ一体何をもってやっているかという、慣習、慣行、前例の積み重ねの上で仕事しているに過ぎない。そうすると、今のような大変激しい時代の変動の中で自治体が有効な文化政策をしていくということはとても望めない。と共に、既得権の体系の中に埋没してしまうという危険性があるということですね。その既得権というのは、行政の中にも既得権はあります。つまり、俺たちの仕事は俺たちのしたいようにするんだ、という役所の悪い癖があって、それは外部の団体との関係だけじゃないわけですよ。内部においてもそういう状態があって、つまり官僚的な非常に固定化が始まる、それをやっぱり打破しないとイケない。これは、本来は自治事務なので、自治事務は条例がなければだめなんです。条例というのは、堺市内における法律に代わる最高法規ですよ。ですので、条例に基づく文化政策をするということに決めたわけですね。それを中長期的に展開してくための行動指針を定めねばなりませんから、それが基本計画であると。この基本計画は行政の行動計画であるとともに市民に示す公約でもある。それが前期 5 年後期 5 年という形で作ろうということで作ったんですが、それがいよいよ後期に入らないといけなくなったということですが、そうしていくと、先ほどおっしゃった砂田委員からの指摘であった前期の 5 年間の成果と反省をきちんとしないといけんじゃないかという話もあるんですが、それについてはやりながら出してこうねという話で収まったかと思います。

もう一つ大事な装置がありまして、条例に基づく計画で動かしてきたというけれど、それ本当にその通りにできてるの、それを監視するあるいはお守りをする、あるいは場合に

よっては助言をする機関が必要になるので、それが審議会なんですよね。なので、この審議会は大変重たい責任を持っているわけですが、これは何も文化政策だけではありません。堺が持っている市長のいわゆる執行機関ですね、諮問機関は全てその役割を担っているわけです。ですので、そういう条例がきちんと実現してるんですか、計画通り仕事ができているんですか、ということを引ききちんと評価する、という私たちの仕事がルーチンワークとしてあるわけです。それが先ほどお話が出てた 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10 という分野を順番に三か年四か年で分けて評価してきて今年が最終年次ですね、というあの仕事でしたと。

もう一つ問題がありまして、私たちは、条例は権利義務を定める場合は、自治体の自治事務における権利義務を定める場合は、いわゆる侵害留保の原則という法理が働きますから、国の場合は法律によらなければならない、自治体のいわゆる自治事務の場合は条例に基づかないとできない、これどういうことかということ、税金を課すのも義務を課すのもあるいは特権を与えるのも全部条例によらないとできないということです、自治事務に関しては。それが、その条例がこの文化芸術振興条例だと思っているんですけど、世間の人は時として、大昔の京都市とか大阪府とか東京都等、1960年代、70年代のお飾り条例のイメージを持っておられて、これは飾りなんです、というような発想をする人がまだおるわけです。そうでは全くない。これは統制条例なんです。この通りに仕事をしなかったら処罰しますよくらいの厳しいルールを課してるわけですね。計画も、実は、計画管理、あるいは計画に基づくコントロールが働かねばならないという認識がまだ足りなかったなというのを私は反省しています。それに対する啓発をする必要があったと。なので、次の第2期の計画はこの計画通りに進んでいるかというのを厳しくやっぱり評価しそして見守っていくという仕事になりますので、第1期より、より具体的でそして目標もリアルな、絵に描いた餅みたいなことは言わずに、できる範囲の執行可能なそういうベンチマークを設定することが大事かと思っています。

そういう意味で基本的施策の並びについてはこれ第1期の成果を踏まえたものでこれでよいと思っているのですが、条例第9条から第19条に至るまでの仕事がこの通りで条例で担保されているから動かしようがないんですけど、この下に、財団は何をする、行政は何をする、市民団体はどういう協力をする、市民個人はどういうところを自己啓発するという役割を明記すべきだと思っています。でなければ、これ全部行政の計画でしょ、ということになりかねない。併せてですね、お願いしたいのは、現在市においては総合計画、もうそれに地方自治法2条4項は廃止されましたので義務的計画ではないのですが、堺市に置かれては相変わらずそれが最高上位計画という位置づけをされてるわけですよね、その最高上位計画である総合計画あるいは基本計画という名前の作業の中にこの文化計画と関連するところがあると思うんですが、それを向こうは向こうで勝手に議論するのをやめていただきたい、そして先方はですね先方の持っておられるイメージがあるんならばこちらに通告していただきたい。そして、当方の市民文化政策は市民の文化的人権保障政策であるということの思想、都市の文化政策は都市の自立的発展のための政策であるという思想をきちっと伝えていただきたい。このフレームを逸脱することのないように通告してお

いてもらいたい。何が言いたいかというと、まちを発展させるための原動力として文化なり芸術を使うことは決して私は反対はしませんが、芸術や文化はそれのためにあるものではない、まちの発展が目的ではないと。芸術とか文化というものはもっと根源的な生命にかかわるものであるので、そちらの方が優先するよというのが私の思想です。その考え方はですね、きちっと向こうに伝えたい欲しいんです。いやしくも勝手に制定するようなことやめてほしい。途中でここまでの文章ができましたよ、といったらこっちに通告して対話をしてほしいんです。向こうでもう原案できました、あとはよろしくという失礼な真似はしないでほしい、ということは申し上げておきます。というのが、今回の第2期に入るにあたっての座長としての基本的なフレーム作りです。

では、後は各委員から意見をいただいて、次の作業の進め方、基本認識に入っていいでしょうか。事務局はそれでいいですか。

●事務局

はい。

◎会長

それじゃ、安井委員さんから順番に。次の計画に関する方針を、初心でもいいです。

○安井委員

方針ですか。今は花村さんがおっしゃったように数字というのは、特に今年と来年に関してはほとんど意味がないんじゃないかなと思っていて、人が動かない時期なので。今なんか設定するのはすごく難しいと思うんですけど、今何をすべきかというのをしっかり考えておかないと折角時間があっても動かないというか、そこがスムーズにいかないと思いました。

◎会長

社会的課題とか時代の課題をちゃんと押さえた上でやれ、ということですよ。

○安井委員

はい。そして、何をしたら一番いいかということを考えるべきだなって思いました。

◎会長

はい、ありがとうございました。弘本委員如何ですか。

○弘本委員

はい、私今安井委員がおっしゃったのと同じように思ったんですけども、A3の資料にとりあえず概要をまとめないといけないということで、あの、何でもかんでも盛り込めなかったというその事務局さんのご苦勞もあるかとは思いますが、ざっと見たときに、

今これだけコロナの問題で、もちろんワクチンがいつできるかといったこともありますがけれども、だけど根本的に変わったことがたくさんあると思うんですよね、というような中で、社会でこれからどういう問題が起きてくるかというような何か危機感的なものがあまりこう感じられないんですよ。何もなかった時の次期計画のイメージがすごく強いんですよね。だからそこはやっぱり問題をどう盛り込むかという話というよりは根本的にどういう問題意識を持って臨んでいくかということがもうちょっときちんと示されるべき、委員の方はそういう思いがあると思いますから議論で確認されると思うんですが、資料の中にも出てきてほしいなという印象を持ちました。特に、芸術文化と社会的包摂と絡んで必要になってくるのは、これだけ社会的な分断が起きていっている中で、その分断をどう社会的包摂の取り組みによって変えていくか、寛容な社会を作っていくのかということを考えていくときに、文化政策が持っている役割というのはものすごく重要になってくるわけですよ。そういう思想みたいなものがちょっと弱いなあという印象を受けるんで、そこはちょっともう少しきちんと踏み込んでいかないといけないのではないかなというように思いました。それから、前期計画の成果というところで、ここがまさに前半の議論の延長になりますけれど、確かに事務局の皆さん頑張られて関係団体さんも頑張られてできたことをきちんと成果として挙げておきたいというお気持ちはすごくよく分かるんですけど、その一方で、できてないこととか課題もこの間補助金検証の議論でも散々出てきたように、やっぱりこれだけ社会が大きく変動している中で、ついていけない問題がいっぱいあるわけですね。そういうことが全然ここからは読み取れないんですよ。一文字たりとも読み取れないんですよ。残念ながら。一点もないんですよ。これは、やっぱりどう考えても問題かなという感じがしたんですね。やっぱりここに、ワンワードであれ、問題を感じてる自分たちが文化政策でそれを乗り越えていきたいという、意思表示みたいなものが見えてこない、次の次期計画は難しいのかなという感じがしました。というようなことですね。それが、次の評価方法のところにも今後反映されてくるのかな、ということですか、それから次の右側の方の1から11の基本的施策の柱を基本的に踏襲するという方向だと思うんですけども、これもやっぱり基本踏襲しながらももうちょっとクリアにした方がいいところもいっぱいあるような気がするんですよ。例えば、「文化施設の活用」といっても「え」という感じですよ、それは当たり前でしょという感じで。ここでは文化施設をネットワークすることによって、これから追求していこうとしてるコミュニティ・ベースな文化政策の充実みたいなことをやっぱり達成していかなくちゃいけないという問題意識がもうちょっと言葉として出てきてもいいのかなとか、「多様な分野との連携」というのも、これもものすごい漠然とした言葉なので、他の文化と連携することでやっぱり包摂型の社会を作るのだというような意志であるとかが表に出てきた方がいいと思いますし、「魅力的なまちの景観」というのもやっぱり芸術文化を含むとか、単に見た目がきれいだとかいう話とは違う中身と質を伴ったような景観の意味みたいなものがにじみ出た方がいいかなとかですね、「経済活動との連携」なんかやっぱり資源のネットワークの話なのかなとかですね、そういう風なことをもうちょっと、第1期をやってきて感じたこと、足りなかったと思うこととか、今の社会情勢を踏まえて取り組んでいくというのが入ってきた方がいいかなと

思います。すいません長くなりましたけれども。

◎会長

いえいえ、ちょっと整理しますね。これ大事な議論なんでたくさん皆さん発言してください。

「多様な分野との連携」というのは条例通りの書き方ですが、全部条例通りに書かないといけないという義務はないので、砕いていいと思うんですよ。これは、文化芸術振興と言ったか文化芸術基本法におけるまちづくり、観光、福祉、教育、と並んでるじゃないですか。あれを意味してると思うんですよ。だから、そういうことを書けばいいのではないかな。ここで「多様な分野との連携」というのはね、言うなれば、医療、福祉、教育との連携と言った方がいいのではないかな。後ろの方で「魅力的なまちの景観」とか「経済活動との連携」というのは、観光振興、まちづくりとかそっちの方に、11番に送ったらどうか。むしろ、そっちの方の教育、福祉、医療、地域コミュニティ活性化というのはこっちの方に入れたほうがパンチ力ありそうな気がする。弘本さん、どうですか。

○弘本委員

そうですね。そんな感じですね。

◎会長

それと、危機意識が足りないというのは、前期計画の成果をどう書くかにも関わるんですけど、現状と課題を書かないといけないときに、課題のところでは危機意識を書かないといけないかもしれないね。現状と。それと、一ついいことおっしゃったなと思うのは、よく使われる言葉、物の豊かさから心の豊かさになったというふやけた言葉もうやめましょう。そんなこと言うてる段階じゃないんです、今。ものすごい勢いで貧富の格差が広がっているし、文化格差が広がっている。子どもの5世帯のうち1世帯がみな就学援助貰ってるわけでしょ。7人に1人子どもが極貧家庭になってるとというのが統計上出てるので、だからもっと堺も子どもに力入れようという話なんじゃないの。もっとね、アートに関して。そういう危機感をやっぱり書かないと明確になれへんのかもしれないね。だからもう、暇、金、体力、家族に恵まれた人の余暇社会対応型の文化施策とは決然と手を切るという姿勢を出しませんか。そんなのんびりした時代と違うよと。必死になって次の世代を育成して助けていかないとこの国の未来はないんだという危機感を持ってるんですということを言った方がいいと思う。それ言い過ぎかな、弘本さん。

○弘本委員

いえいえ、いいと思います。

◎会長

私そこまで言ってません、という。

○弘本委員

あの、そういう思いです。

◎会長

わかりました。はい、では坂東委員どうぞ。

○坂東委員

この「文化芸術推進計画の策定について」の計画期間における主な成果の部分ですけども、例えば「さかい利晶の杜」来館者数が目標の20万人の1.4倍という成果なんですけど、確かにそうなんですけど、目標値の20万人っていうのが、平成28年も29年も30年もずっと到達している数値であって、生ぬるい数値というかそういう風にすごく感じてまして、もっとこれだけ達成しているんだったら目標数値を上げていくべきじゃないのかな、と思いました。その中で、この1.4倍というのが誇らしげに書かれているのが、なんとなく違和感を感じた次第です。それと先ほど弘本委員もおっしゃいましたが、危機感の部分もありますけども、これからコロナ禍の中で今後この数値というのの全体が、今まで通りでは絶対に到達し得ないだろうということもあるので、そのあたりの見直しなんかも今後変えていないといけないんじゃないかと思いました。

◎会長

はい、えっと、目標数値に関しては全面的に見直しましょう。満足する人々の割合とかいう言葉が出てきますが、あれは毎年定点観測的に出てくるわけですかね。

●事務局

はい。アンケートの形で、市民アンケートをとってその数値です。

◎会長

はい、わかりました。これは評価の専門家である砂田委員の意見もいただきたいんですが、やっぱり満足度というのは景気変動によって変動するんですよね。いくら堺が頑張って満足してもらおうと施策をうっても、結局GDPがどんどん落ちてきたら、満足度は落ちてくるわけですね、そういう外部要因によって変動するような指標はできるだけ使わないほうがいいんじゃないかな、というのが一つ。それからもう一つは、アウトプットはある程度達成したら、安定するか逆に下降線に入ってくるので「利晶の杜」の来場者数だってそうだと思うんですよね。次の指標をちょっと出した方がいいのではないかな。例えば、各支持してくれるコアな市民層が来場者数の中で生まれてくると思うんですけど、そのコアな市民層の比率を求めていくとかね、そういうさらにはいい指標を考えてほしい。創業期はやっぱりアウトプットを獲得することが目標なのは分かりますが、もうそれに5年経つわけだから次の知恵を出してほしいと思います、ということですね。

○坂東委員

はい。

◎会長

じゃあどうぞ、花村委員。

○花村委員

ちょっとディスカッションもありますので、広い範囲から話をしたいと思いますけど、さっき弘本委員もおっしゃっていたんですけど、コロナ禍で、コロナが2020年の1月から起こって、根本的にいろんなことが変わっていくわけです。世界の方向性が反転するだろうと思います。元の世界は戻って来ないんじゃないかという位の勢いだなあという風に思っています。で、そういう意味での危機感っていうのは必要だと思うんですね。これまで通りの施策っていうのでこれからもうまくいくとは限らないような世の中になっていくということは意識をしておいて、するべきと思うんですね。それに基づいて動かないといけないという話だと思うんですね。その中で、芸術っていうのがいかような力をもつのかということがこれから問われなければならないと思うんですね。これから特に。不要不急とか緊急性がないという風に言われがちですけど、今こそ、こういう局面だからこそ逆にチャンスがある気がしているわけです。つまり、芸術の持っている本質的な人間の実存に対して果たす役割であるとか、普遍的に人をつないでいく力であったりとか、人間の感情みたいなところが持っている普遍性みたいな話っていう、表面的な表現であるとか、美しさの話とかをもうちょっと超えて、深く人間の実存に関わるようなことを考えるチャンスが来ているんじゃないかと思ってるわけなんですね。だから、数字が、さっき安井委員もおっしゃっていましたが、この1年2年の間に同じような数字の目標が達成できるとは限らないわけですね。特に演劇とかダンスとか、人が集まるような場っていうのはこれからどんどん失われていくっていう中で、同じような数値を達成しようとするのが非常に難しいことが予想されるので、だからこそ逆にじっくり腰を据えてディスカッションをしていく時間というのを持つ必要があるんじゃないかというのが大枠の話かなと。だからテレコミュニケーションで表現できることと、集まることというのが逆にすごく意味を帯びてくると思うんですね。わざわざ集まってコミュニケーションする、集まって何かを見ることが持っている力っていうのが再認識されるような、そういうことも踏まえて考えていかなければいけないのかなと思います。

それと関係するんですけど、僕、別で論文を一本上げたのが、これからグローバルの時代からインターローカルの時代になる、という論文をあげたんですね。100年前にスペイン風邪が流行った時には、グローバル化が進んでいくっていう、世界が外に外に向かって拡大して広がっていくっていうそういう世の中だったんですけど、こういうコロナ禍みたいなことが起こって観光が9割減になってしまっていて、外から人がやってくるあるいは外に出ていくというのがなくなって、サプライチェーンというのをもう国内に戻していったら、

手近なところでやるっていう時代になっていく、広がっていくというよりも中をどうやって充実させていくのか、その充実した地域同士がどうやって連携していくのか、インターローカルの時代が来るんじゃないのか、来る、と思うわけですね。アメリカの政策なんか見ても、トランプ大統領の政策なんか見ても閉じる方向にシフトするということがあって、それを閉じるとみるのか中を充実していくとみるのか、充実させていく方法をとらないといけないんですけど、長期的にめざさないといけないことは何なのかということを確認しないとイケないと思います。つまり、芸術文化を使って何をやるのかっていう話、どういう市民を育てていくのかっていう話を本気で考えていかないといけない。僕が思うところによると、どうやって文化度を上げていくかっていうのが非常に重要な議論になると思うんですけど、あのそこでの文化度っていうのが一体何なのかっていったときに、一つは様々な角度から物事を捉えることができる人材ですよ、何か簡単に物事を決めつけずにいろんな角度から捉えて柔軟に発想できる人間をどうやって芸術文化を通じて育てていくのかという話、それを様々な方法と手段を使って表現できるっていうことですよ、言葉で表現できるし身体でも表現できるしという、表現力を持った人間をどうやって作っていくのか。で、様々な考え方があるんだっていうことを人々にはそれぞれ違う考え方があるってそれをどうやって寛容に受け止めていくのかっていう人々のコミュニケーションへの寛容さですね、を作っていく人間ってことを作っていくというか芸術というのはそういうことに対して貢献しているんだっていう長期的な補助線みたいなものが必要になって、それに基づいた上で短期に何をやるんだっていうことを決めていくべきだと思うんですね。その辺の話をするチャンスが来ているのでは。本当の意味でそれは行政の中にもそういうチャンスが来ているのではないかと思います。そういうディスカッションになるように心がけたいと思っています。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。何でも強要型の芸術供給じゃなくて、どっちか言うたらその弾力性あるのかな、弾力性のあるダイバーシティに富んだ市民性を涵養するみたいな、そのためにこそアートは力を発揮するんじゃないかみたいな記述があった方がいいかもしれない、ということかなあとおもいますが。何度も言うように、趣味、教養、余暇、娯楽の芸術じゃないぞ、と。つまり、武器としてのアートっていうかな、それ位の尖ったこと言ってもいいのかもしれないですね。強い国際都市界をつくるためには、内部の柔軟さとかダイバーシティに強い市民文化を育てなきゃいけない、そのためにアートが果たす役割は大きいんだという書き方があっていいかもしれないと思います。

はい、じゃあ今度はもういっぺん柿本さんからいきましょう。

○柿本委員

この、新計画骨子の「策定のポイント」一番上のところ、今までの議論でもあったと思うんですが、「社会情勢の変化に基づく重点的方向性の再設定」、これがやっぱり一番大事なかなという風に思います。ここ議論しなければ後の項目も実現できないかなという風に思

っています。だから、コロナのこともありますけれども、このところ「再設定」というのが非常に議論になるのではないかなと。

それから個別具体的には、重点的方向性の「文化芸術で子どもたちをそだてるまち」理念としてはその通りだと思えますけれども、そしたら実質は何なのかというと、結局子どもたちに各種公演を見せるだとか、何か会場を設けて発表させるだとかそういう従来型の試みしかしかできていないんじゃないかと。これは私が勝手にそう思っているだけかもしれないけれども、1、2に比べてこの3っていうのがどうもよくイメージできないんで、このあたり、理念としては素晴らしいんだけど、もうひとつ言葉だけになっているのではという気がしております。以上です。

◎会長

えっと、今柿本さんおっしゃった社会包摂はこの資料の中でどこに入っていました？下かな？

●事務局

「策定のポイント」というところです。右上の。

◎会長

右上？

○柿本委員

「策定のポイント」の丸印一番上ですね。5つある。

◎会長

「社会情勢の変化に基づく・・・」いうやつ？社会包摂と聞こえたもので。入ったかな、と思って。はいはい、分かりました。

えっと、重点的方向性の3はまた議論したらいいと思います。今ここで決定しているわけじゃないので。ただあの、原案を作った方の意識とすれば、財団法人の堺の文化振興財団のご努力、ご尽力で、「さかいミーツアート事業」っていうのが立ち上がっているんですよ。あの、就学前の子どもたちへの。それから学校教育の・・・「アートスタート事業」や、ごめん。学校教育に対しては「ミーツアート事業」っていうのをやっているんで、それについて力入れてこうという趣旨かなと思うんです。そこから外れるのは重点的方向性の1でいうたら高齢者、働き盛りの人、障害者等が入ってくるのかなと思いますけどね。あるいは低所得者とか。まあ、それまた議論しましょう。重点的方向性1の中にも入っていますよという括り方もできますし。はい。まだまだ決まっていませんから大丈夫です。

では、菅野委員さんどうぞ。

○菅野委員

今このコロナの中で文化と芸術っていうのはすごく今厳しい状況ではあるんですけど、
ぎすぎすしたこの世界の中で今こそアートの力が見直されるきっかけになるのではないか
なと思っているんですね。今までと同じような計画で進めていくのではなくて、コロナで
もって新たな文化芸術のあり方とか進め方が必要であると思うんですけど、そこを今
までとは違う計画を作っていくというのはすごく難しいことではあると思うんですけど
反対に、すごいチャンスではあるなとは思っています。ただ、その計画がどのようにする
のがいいのかっていうのはすごく難しいので見えてこないんですけど、先生方がおっし
やっていた中でも、評価に対する事業内容の改善というのはすごく基本的なところなので。
本当にしっかりとそこだけは改善をして評価の内容を見直していく必要はあると思ってい
ます。

◎会長

はい、ありがとうございます。それちゃんとしないといけないですよ。
では砂田委員どうぞ。

○砂田委員

まあいくつもあるんですが、やはりこのコロナですね。これは来年終わることではなく、
どうも2年3年かかることであって、次の計画5年間の間の大部分がコロナの状態だと予
測できるわけです。ですから、コロナの時代に対応したあり方というものを、重点的方向
性というかとにかく特出しをして考えていかなければいけないのではないかと思います。
これは、現在他の自治体でも次期計画を検討されている会議のところで強くいろんな有識
者から声が出ていると思うんですけども、その点があります。

それから、「策定のポイント」のところですね、下から2番目「地域文化会館の地域にお
ける文化芸術拠点」云々がありますが、確かにこのように役割を明確化させる必要がある
んですね。そして、それで言いますと「フェニーチェ」のことが全然出てきていない。や
はり、昨年できたばかりの「フェニーチェ」に対して何も計画に触れていないというのは
かなり問題があると思います。この「フェニーチェ」の活用の仕方というものが、市民に
すごく注目をされていくと思いますので、そういうことですね。その「フェニーチェ」な
り地域文化会館をいかに利用しやすくしていくか、市民にとって。その点が他の自治体に
比べるとどうも補助金の検証から見えてきたこととしてどうも使い勝手が悪いというのが
見えてきていますのでこの文化施設のことに関してもかなり重きを置いて書いていく必要
があると思います。

それで、あと、重点的方向性1、2、3とありますけれど、1番のところの「誰もが文化芸
術で自己実現ができるまち」と書いてあるんですが、私この「自己実現」という言葉がち
よっと危険だなと思っております。というのは、芸術というのは自分のためにやることな
んですね、自己実現のために芸術をやるんですが、それはプロでもアマチュアでもそうい
うことでやっているんです。それは、個人は満たされるかもしれないんですが、堺の条例
なり計画というのは文化芸術でどのように社会的課題に対応していくとかか共生社会を作

っていかということを考えるわけであって、この「自己実現」という言葉を使ってしまふと逆行してしまう、今までと同じになってしまう。ですから、共助の、文化芸術によって共生社会を作る、というようなことにすると、文化芸術活動が広がりが出てきてより必要性が出てくるので、ちょっとこの言葉を変えたほうが良いと思いますね。

そして、そういった意味で私はこの 1、2、3 の順番、これは今後の議論になってくると思うんですが、3 番の内容は 1 番にも入ってくることであり、その 3 番の「子育て」というところがですね、もう少し特出しで集中的にやるのであれば例えば 2 番にするとか。重点的方向性の 2 番なんですけれど、これは 3 番目ではないかなと。これは都市文化のことになるんですけれども、今までの条例計画の考え方と言うと市民文化なり社会的課題に対してを重点的に堺はやってこうということでしたから、この辺の優先順位というのを検討する必要があるのでないかなと思います。とりあえず、そういうことです。

◎会長

はい、ありがとうございます。今のは、重点的方向性の 1 番 2 番 3 番の並びも基本的施策の並びと対応させた方がいいのではないかと、ということやね。

○砂田委員

はい。

◎会長

はい、ありがとうございます。それでは原会長代理、どうぞ。

○原委員

「策定のポイント」でもありますし、よく出てくるところで、人材の育成っていうこととか次世代の育成っていうようなこととかですけど、例えば 5 年前に 10 歳だった人が 15 歳になっているし、中学 3 年生で 15 歳だった人はもう大学生になっているわけですね。そうしたときに、この 5 年間で堺ではそういった人たちの人材育成ってところで本当に何かできてきたのかということ振り返ってみると、絵に描いた餅だったのかもしれないと。人ってというのは、それぞれ個人の力で生かされて生きていく力もあるわけなんですけれども、環境というのは非常に重要で、実践の場を作って促していく、そこに民間の力がこうできてきて、例えば NPO の活動とかが盛んになっていくつもできてくる、というのが望ましい社会のあり方かもしれないです。まあそればかりではないと思うんですけども。この 5 年間に、じゃあそういった自由都市っていうようなことで出てきても、そういったこう民間の力がどんどんこう「こういうことやりたい、ああいうことやりたい」というのが出てきたかということ、そういったものはなかなか出てくるような環境っていうのをもしかしてこの制度がまあ条例があっても作れなかったのかもしれないとすれば、それを促す仕組みっていうのをこちらから作っていく必要があったのかなと。そこは反省点だになっていう風には思っていて、今後の 5 年間っていうと今度は 10 年になるわけですね、そうしたときに、

例えば他の地域でいうと例えば横浜トリエンナーレっていうのが今開催中なんですけれども、それは2001年だったかな、最初に行われたのは。それからもう19年とか経つわけですね。愛知トリエンナーレは2010年にやって10年経って。その時初めていろんなプログラムに参加した子どもたちっていうのは、すごくその経験を活かしてそこにまた戻って自分たちから何か始めていったりとか、そういう人たちを作っていかなければならないということをおぼえてはいけないかなという風に。なんか人材育成人材育成って言うんですけども、それを促すための仕組みっていうのをちょっと今後は考えていく必要があるのかな、という風に思っています。

◎会長

はい、ありがとうございます。言っていただいたご意見はもう一度再構築する作業に役立つ意見ばかりなんで大変ありがたいと思います。最後原先生がおっしゃったことは、特にあの市民文化の4番の「将来の文化芸術を担う子どもたちの育成」、もう少し具体的なやっぱり事業をビルドインすべきだということと、目標設定すべきだ、ということだと思えますね。

それと5番の「文化芸術を支える人材の育成」はこれちょっと違っている。5番はいわゆる中間コーディネーターとかファシリテーターとかプロデューサーとかそういう媒介的人材のことなので、アーティストのことではない、ということをはっきりしときましょう。アーティストを育成するみたいにとってしまう人が多いんで。全く違うということ、それははっきりイメージさせましょう。と、そんなところでよろしいですか。

それでは、今までいただいたご意見プラスちょっとまだ補強したいというご意見ございましたら、少しだけ時間がありますので賜りたいと思いますが如何でしょうか。どうでしょう。

○砂田委員

よろしいですか。

◎会長

はい、どうぞ。1、2分で。

○砂田委員

評価のことなんですけど、インパクト評価って出てきております。皆さんこのインパクト評価って難しそうに思われている人が多いと思うんです。実は、一番簡単かもしれないんです。つまり、当事者が集まって目標を決めていくという作業なんです。ですから、これは行政の中で評価の基準を、審議会と行政の中で評価の基準を決めるのではなくて、実施主体の方も加わってどこまでなら目標にできるだろうかという話し合いをしていくことになるんです。例で言いますと、市民団体の方もそこに参加していただいた話し合いをしていくという形なんです。今回補助金の検証があつて、市民団体の方も急に補助金がなく

なるのではないかとかどうなってしまうんだとなりますけれども、急に話が降ってくるというのではなくて、一緒に考えていく、ということと共にしていくということをやっている、良い方向にドライブしていけるわけですね。ですから、インパクト評価というものをやっていく必要があると思いますし、既にそれに近いものを補助金検証でもやっているわけですから、難しいことではないと思います。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。

たくさんいただいた意見でほぼ言い尽くしているかなと思うんですけど、少しだけちょっと追加しておきたいのは、砂田委員がおっしゃったことかな、「地域文化会館の地域における文化芸術拠点としての役割の明確化」というのは、「策定のポイント」には書いてあるんだけど、基本的施策とか重点的方向性のどこに関係するかという記述がないんです。分かりやすく書く方法はないかな？あの、「フェニーチェ」もそうなんですよね。「フェニーチェ」といったら都市文化の施設ともいえるけれども、地区的にいうたら地域文化施設ともいえるわけでしょう。なので両方またがるんだけど、それ以外の地区、区の会館なんかいうたら都市文化施策の施設とはなかなかいいにくい。むしろ市民文化施設と考える。そうすると、当然そこで行われる事業の中身というのは変わってきますよね。そういう意味での事業の組立て方も変わってくるし、変わってもらわざるを得ない。その導きになるような計画でないと、財団さんだってぼんやりとこの計画でやってくださいと言われてもどうしたらいいかわからないということになりかねませんよね。だから、指定管理者の選定、指定管理団体として発注するときに仕様書の中身として書けるだけの、指針をこの計画は持たないといけないと思うんです。それはね。計画の何号に書いてある、これを使ってもらいたいんです。それが塚は欠けているんですよ。なんとはなしに皆賢いからちゃんと理解してくれるんだろうなという善意の関係でやってしまっているんですよ。各会館に対する指定管理者の発注仕様書、これは僕は発注仕様書を見ているからいうわけであって、こんな抽象的な発注仕様書で受ける方も大変だなと。つまり、金儲けしてくれって言ってるどころとか、いや、金儲けじゃなくてただ赤字を減らしてくれと言うことだ、同じじゃないかという話とかね。それから、利用率もっと上げてくれ、利用率上げるんやったらポピュリズムでやるのか、人気のある番組ばかり持って来いと言うのか、とかその辺がね。財団にしてみたら苦しいでしょう。どうしたらいいのか。赤字が出ててもそれ指定管理料で負担してあげるから、むしろ障害者のための芸術祭やってくれとかそう言われた方ははっきりするじゃないですか。その辺がはっきりする計画にしてほしい。各施設にとっても自分たちが何を請け負ってやるべきなのかね、これは例えば財団さんであろうが、競争選定の対象になってるわけだから大阪ガスビジネスクリエイトであったとしてもその仕様書さえ見ればこの方向でやるのかと分かるわけでしょう。そういうようなことになる計画書であってほしい。

それから最後ですが、もう一度振り返って言いますと、私一番最初に花村委員からおっしゃったこと大変重要なご指摘いただいたと思っております、これは、「策定の経緯」の

次の「前期計画の成果」か「今後の課題」のところに投影してもらいたいんですけど、自治体がやる文化政策とか文化施設がある県の文化事業は全て社会的公益性というものに立脚しなければならない。社会的公益性というものは二つに分かれる、一つは、公平かつ平等に貧しい人にも資源が再配分されるように、機会がない人にも機会が与えられるように、健康に恵まれない人にとってもそれが不利益にならないように、家族がない人にも不利益にならないように、それはつまり、アファーマティブアクションをしますよという意味で、それはいわゆるパブリックベネフィットの思想なんです。社会的福利、そのパブリックベネフィットの思想に立つのが市民文化政策なんだとはっきり言ったらどうですか。その一方でね、社会が豊かになることによって消費税が増える、法人税が税収が上がる、そのことによって県全体のお金が増えていく、みたいなのはパブリックインタレストなんです。この方を追求することも決して否定しません。例えば、文化ホールでいうと、利用料金制導入してたくさんお金が儲かる事業やっても構わないと思うんですけど、そこで儲けた金を公益型事業に切り替えて使いますというそういう経営思想を明らかにしてもらいたい。そこのところの思想的なバックボーンが何もないのに、とにかく利用率上げてください赤字はなくしてくださいというバカなね、指定管理の発注だけはやめてほしい。それはホールを殺してしまう、と僕は思います。そういうことでしょ、花村先生。

○花村委員

はい。

◎会長

だと思えます。おっしゃったこと。だから、パブリックインタレストを否定はしないけれど、経済的、合理的利益ね、皆のために儲かる利益は否定しないけども、本来は、それは文化計画で言ったら右側の都市文化の話であって、それはですね、力があればそれまでやりましょうの話。なので、僕が一番心配しているのは今の基本計画を策定する話の中で文化や芸術がいきなり経済活動のための話でこちら側に降ってわいてくるのは私たちとしては議論しますよ、と。そんなことより先にやることあるでしょうと、左側ですよと。1番からの方ですよと、いうことを言いたいわけです。

また事のついでに言っておきますと、課題をどう捉えるかというのも何度も議論が出ましたが、これは、課題というものも、実は難しい。実は要求課題と必要課題と二つあって、市民があれば見たいこれが見たいもっとこんなことをやってくれと言っても要求課題じゃないですか。本当はそんなものではなくてもっと大事な、きっちり理解しておかなければいけない芸術というのもあるわけで、そういうものを抜きにして、みんなが要求する演歌ばかりやっててええんかいと、いや今のは洒落で言うてるんですけど。どうですかね。もっと、子どもたちに演劇を見せるとか障害者のため美術作品の市場化に努力するとかをやる必要があるんじゃないのと、これは必要課題ですよ。必要課題を抜きにして要求課題ばかりやっていたら、大衆迎合路線に転落してしまって、それなら民間企業にやってもらった方がいいじゃないかという話になりかねない。そんな文化政策だったら

何も塚の税金を使ってやる必要はないっていう答えです。我々は。だったら今の「フェニーチェ」も含めて、民間企業やってもらえばいい、そう思っています。公共的な財団はそんなことのためにあるのではないと思うしね。そういう計画であってほしい。だから、課題はそこをきちりと書きませんか、というのが今日の議論の私なりに収めておきたいなと思った論点です。というところで、あと2分しかありませんが追加でご発言ございますか。砂田さんどうですか。

○砂田委員

いえ、中川会長が全て。

◎会長

いや、本当ですか。柿本さん菅野さんいかがですか。よろしいですか。副会長最後に一言。

○原委員

いえいえ。

◎会長

いいんですか。

○原委員

何もありません。あ、でもよろしいですか。

◎会長

どうぞどうぞ。

○原委員

今日普段よりも傍聴の方がおいでになっているのは、色々と興味を持っていただいているのかなという風に思いました。そして、それは先ほどから出ている言葉の端々にあったようなコミュニケーションを必要とされているのかなという風にも思いましたので、是非色々できるといいんじゃないのかな、という風にも思います。でもただ、審議会というのはそういう場ではありませんので、別なところでそういった場ができていくような雰囲気であればいいのではないかなと思いました。ちょっと余計なことかも知れませんが。

◎会長

そうですね。第2期の計画が完成する以前に、政策ですから政策形成過程への住民参加市民参加をちゃんと実践的にプロセス踏みませんか。そういう意味では、討論会とか意見交換会、あるいはシンポジウム、そんなことをやってみてもいいと私は思っているんです。

そこに当然、芸術関係の諸団体の方々ををご招待して、意見を聞かせていただくということが大事かと思えます。それが本当の参画協働じゃないかなあと。ぜひともそれをお願いします。大して予算かからないでしょ。

●事務局

そうですね。

◎会長

光熱水費と。

●事務局

場所代。

◎会長

場所代、だけでできると思うんで、副会長がおっしゃっていることは実行しましょう。ありがとうございました。それでは、予定の時間になりましたのでこれもちまして審議を終了させていただきます。

最後に事務局さんからご連絡事項ございます。

<事務局より説明>

閉会
